

令和2年

第1回国立市農業
委員会総会議事録

国立市農業委員会

令和2年第1回国立市農業委員会総会日程

1. 日 時 令和2年1月27日 午前10時開会
午前11時00分閉会

2. 場 所 国立市役所3階 第4会議室

出席者

1. 遠藤 利光 2. 遠藤 久 3. 北島 義昭
4. 小鹿倉 薫 5. 佐伯 達哉 6. 佐伯 雅宏
7. 佐藤 満雄 8. 澤井 武 9. 関 藤子
10. 田中 賢治

事務局

- 事務局長 関 慎一 事務局長補佐 関 吉孝
農政係主任 冷水 英介 農政係主事 吹春 雄章
嘱託員 澤田 恵美子

3. 議事録署名委員の指名

4. 議題

- (1) 農地法第4条第1項第8号の規定による農地転用届出書 1件
(2) 農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用届出書 1件

5. 協議事項

- (1) 北多摩西部地区農業委員会検討会の開催について
(2) 農業委員会活動スローガンの募集について
(3) 農業者懇談会について

6. 報告事項

- (1) 第61回東京都農業委員会・農業者大会の開催について
(2) 「第46回農業委員会等功労者」並びに「令和元年度農業功労者」表彰事業受賞者の決定について
(3) 令和元年度北多摩地区農業委員会連合会優秀農業経営者の決定及び表彰式の開催について

7. その他

【北島会長】 おはようございます。改めまして、明けましておめでとうございます。また今年1年、よろしくお願い致します。では、総会を始めたいと思います。議事録署名人、佐伯達哉委員と佐伯雅宏委員、よろしくお願い致します。議題（1）農地法第4条第1項第8号の規定による農地転用届出書1件、よろしくお願い致します。

【事務局長】 資料の1ページをお開きください。番号1、議案番号1、届出者住所・氏名、土地の表示、所在地番、地目、面積、転用の計画、目的、転用の時期、種類・数量・面積、周囲の状況は表記のとおりです。

【北島会長】 ありがとうございます。これは遠藤利光委員、よろしくお願い致します。

【遠藤（利）委員】 特に、全然問題ありませんでした。以上です。

【北島会長】 ありがとうございます。何か皆さんからありますか。よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

【北島会長】 続いて、（2）農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用届出書1件、よろしくお願い致します。

【事務局長】 それでは、資料3ページをお開きください。番号1、議案番号1、譲受人住所・氏名、譲渡人住所・氏名、土地の表示、所在地番、地目、面積、契約の内容、転用の計画、目的、転用の時期、種類・数量・面積、周囲の状況、賃貸借関係は表記のとおりです。

【北島会長】 ありがとうございます。これは私が現地調査に行きました。別に問題ないと思われまます。何かありますでしょうか。よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

【北島会長】 協議事項に入りたいと思います。（1）北多摩西部地区農業委員会検討会の開催について、別紙1、2、よろしくお願い致します。

【事務局】 資料5ページをお開きください。こちらは前回の農業委員会総会の協議事項でもお示ししました分になっています。本日の午後1時半から、武蔵村山市役所にて北多摩西部地区農業委員会検討会がありますが、その協議事項の中で、令和元年度の活動状況と成果、令和2年度に向けた活動について協議することになっていまして、国立市農業委員会として今回お示しする資料となっています。まず、資料5ページの別紙1からご説明させていただきます。2019年度分の農業委員会事務処理実績ということで、1. 農地法に係る処理件数・面積と調査実施実績となっていますが、農地法第3条は、3件で2195平方メートル、うち現地調査3件、2195平方メートル、農地法第4条は、10件で4397.96平方メートル、うち現地調査数が10件、4397.96平方メートルとなっています。農地法第5条につきまして、9件で4321.56平方メートル、うち現地調査したものが9件、4321.56平方メートルとなっています。続きまして、2. その他法令に基づく処理件数・面積と調査実施実績数につきましては、農地法第3条の3届出につきまして5件、1万5842.03平方メートル。都市農地貸借円滑化法の1)法4条による貸借につきまして1件、1317平方メートルで、うち現地調査を行ったものが1件、1317平方メートルとなっています。特定農地貸付法につきまして4件、4873平方メートルとなっています。3.

生産緑地に係る管理・証明と調査実施実績につきましては、主たる従事者証明の発行が2件、10筆で3244平方メートルとなっています。生産緑地買取申し出につきましては、今年は1件、面積、約2680平方メートル。生産緑地追加指定につきましては、追加指定ありということで、今年度は2件で、面積が約930平方メートルとなっています。1ページめくりまして、こちらは、4. 贈与税・相続税納税猶予制度で、(1) 管理件数・面積と調査実施実績につきましては、相続税納税猶予特例が68件、19万8572.36平方メートルになっています。(2) 証明・通知処理実績としましては、適格者証明書が2件、23筆で、9127.85平方メートル、免除に関する確認が2件、33筆で9955.23平方メートル、継続届に関する証明が23件、200筆で8万2370.815平方メートルとなっています。最後に、5. その他年間発行した諸証明実績につきましては、受理証明が10件、面積が6202.81平方メートル、許可証明が2件で、184平方メートルとなっています。続きまして、令和2年度の農業委員会・農業会議提携活動の成果・課題と今後の取り組みについて、こちらは前回の農業委員会総会でも協議事項として示させて頂きまして、こちらにつきましては変更箇所のみ、今回ご説明させて頂きます。変更箇所と致しまして、9ページの9. 国・都の施策等に対する要望事項の(1) 国に対する要望の、こちら2つについての変更があります。まず、相続税に係る物納の促進につきましては、「農地を維持するため、制度改善を行うこと」とさせて頂きました。2つ目の都市農業振興基本法に基づく制度の構築につきましては、こちらは、「都市農地等保全のための新たな支援制度を構築すること」ということで、「支援」という言葉を新たに追加させて頂きました。以上となります。

【北島会長】 ありがとうございます。何かご意見ありますか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

【北島会長】 では、本日の北多摩西部地区農業委員会検討会で提出いたしますのでよろしくお願い致します。(2) 農業委員会活動スローガンの募集について、よろしくお願い致します。

【事務局】 資料10ページをお開きください。こちらは一般社団法人東京都農業会議から来ている農業委員会活動スローガンの募集について(お願い)ということになっています。こちらにつきまして、趣旨、募集期間等につきましては、11ページの農業委員会活動スローガンの募集要領をご確認ください。まず、趣旨と致しまして、今年度、今年7月に多くの農業委員会で新たに農業委員及び農地利用最適化推進委員の選任が行われることから、今後3年間の農業委員会の活動指針となるスローガンを公募し、活動のさらなる発展を図る契機とする形となっています。募集期間についてですが、令和元年1月6日(月)から1月28日(火)ということで、日程が余りないということでこの場でご協議頂きたいと思っています。採用されたスローガンにつきましては、要領の6. 掲示等に記載していますが、第61回東京都農業委員会・農業者大会の会場並びに大会資料に掲示するとともに、今後3年間の農業委員会活動指針と致します。現在の農業委員会活動スローガンにつきましては、13ページに記載がございます。国立市農業委員会としても何かありましたら、この場でご協議頂ければと思います。よろしくお願い致します。

【北島会長】 ありがとうございます。何かありますか。

【田中委員】 過去のスローガンということで何かありますか。

【北島会長】 毎回、スローガンは出ているのではないですか。23期統一と書いてあるから、29年から31年までのスローガンがこんな形で、その前も多分若干違う文言で出ているのだと思います。何か思いついたら事務局にご連絡ください。

【事務局】 こちらに関しまして、お手元に別紙の、資料1 2ページにあるスローガン応募用紙をご用意させて頂いていますので、直接、このFAX、もしくはメールアドレスに送って頂いても構いません。締め切りに関して、28日になっているのですが、多少おくれても構わないと伺っています。

【北島会長】 今月中ぐらいまでですか。

【事務局】 そうです。

【北島会長】 よろしく願い致します。何かありますか。なければ、次へ行きたいと思います。

(3) 農業者懇談会について、よろしくお願い致します。

【事務局】 別冊の資料をご覧ください。翌月に開催される農業者懇談会の資料案を作成致しましたので、ご確認、ご意見を頂ければと思います。資料は、次第及び配付資料を分けてご用意させて頂く予定です。資料4につきましては現在作成中ですので、本日は、次第と資料1、2、3までお配りしています。乱丁、落丁等はないでしょうか。次第についてですが、2年前に行われました懇談会のものをもとに作成させて頂いています。開催日時、場所ですが、令和2年2月25日(火)午後7時から、国立市役所3階、第1会議室です。司会進行につきましては、事務局長より申し上げます。議事内容につきまして、まず、開会の辞ですが、北島会長より一言、冒頭で頂ければと思います。続きまして、出席者紹介をさせて頂きたいと思います。出席者につきましては、JA東京みどり職員、国立市長、都市整備部長、その他出席者として、農業委員の皆様、都市計画課職員、国立駅周辺整備課職員、農業委員会所属の職員で予定をしています。続きまして、出席者の挨拶を国立市長より一言頂きたいと考えています。その後、懇談会として具体的な議題に入っていきます。項目案としては5つ用意させて頂いています。まず、(1) 都市農地の貸借の円滑化に関する法律に基づく農地の貸借についてです。こちらは、資料1を使用し、説明10分、質疑応答5分、説明を農業委員会事務局職員で進めたいと考えています。資料1をご覧頂けますでしょうか。資料につきましては、10月の総会でもご説明させて頂いた都市農地貸借円滑化法のパンフレットを使用させて頂く予定です。内容につきましては、資料の2ページの事業認定、借受人の要件等ということで、こちらの円滑化法に係る事業計画の認定要件等を中心に説明させて頂きたいと考えています。次第にお戻り頂きまして、(2) 国立市援農ボランティア事業についてです。こちらは資料2を使用し、説明10分、質疑応答5分、説明を農業委員会事務局職員で進めたいと考えています。資料2をご覧頂けますでしょうか。援農ボランティア事業ですが、こちらは、国立市で令和2年度から実施を予定している事業です。具体的には、援農ボランティアの募集、育成、登録及びマッチングという構成で進めていきたいと考えています。ボランティアの募集に先立ちまして、皆様にご覧頂いているとおり、受け入れ農家の募集を2月の頭に農業協力委員を通じて行いたいと思います。募集期間につきましては、令和2年2月28日(金)までに、農業振興係まで直接お申し込み頂くことを考えています。受け入れ農家につきましては、援農ボランティアを育成し登録するに際してそのボランティアに対して10回の実習を行って頂くということと、受入農家に登録頂きましたら、ボランティアを認定した際には、実際に認定ボランティアとのマッチングをさせて頂くというような形で考えています。ですので、その実習を受け入れてマッチングを希望される方はこちらに応募頂くというようなことで考えています。実際の事業スケジュールにつきましては、2ページをご覧頂ければと思います。スケジュール表を作成させて頂いています。受け入れ農家の方に直接的にかかわる箇所につきましては、2月の受け入れ農家の募集、また、ボランティア事業の参加者の募集とい

うことで3月に行わせて頂いて、期間中に10回の実習を行って頂き、12月に援農ボランティアを認定した後にマッチングをさせて頂く、というように考えています。ご確認頂ければと思います。3ページ以降の、東京の青空塾のご案内ですが、これは、国立市が公益財団法人東京都農林水産振興財団の東京の青空塾を活用して援農ボランティア事業を推進していく予定ですので、ご紹介ということで参考資料につけさせて頂きました。あわせてご確認頂ければと思います。次第にお戻り頂きまして、続いて、(3) 特定生産緑地指定手続です。こちらは資料3を使用し、説明15分、質疑応答10分、説明を都市計画課職員にて進めさせて頂きたいと考えています。資料3をご確認ください。こちらの資料ですが、2月18日から20日にかけて、特定生産緑地指定申請の手続説明会を都市計画課にて行わせて頂く予定ですが、本説明会で使用する資料を活用したいと考えています。こちらの資料ですが、本来、説明会にて1時間程度をかけて説明させて頂く内容ですので、今回の懇談会では少々時間が限られていることもあり、説明が駆け足になると思われそうですが、その旨ご承知頂きたくと思います。具体的な説明の内容については、資料3の6ページ以降、特定生産緑地の指定手続の流れということで、主に日程等、また、申請書の書き方等、具体的な事務手続を中心にご説明させて頂く予定です。内容につきましては2月の説明会で詳細に申し上げたいということですので、ご確認頂ければと思います。続いて、次第にお戻り頂きまして、(4) 旧国立駅舎の活用についてです。こちらは資料4を使用し、説明10分、質疑応答5分、説明を国立駅周辺整備課職員で行わせて頂きたくと考えています。先ほど申し上げましたが、現在、資料を調整中ということですので、今回は資料案はついていません。当日までにご用意させて頂きたいと思います。以上の議題4を終了後に、最後に、(5) 意見交換ということで進めさせて頂きたいと思います。こちらは、参加の農業者の皆様から、議題(1)から(4)、またはその他についてご質問などを受け付けまして、市長を交えて意見交換を行わせて頂く予定です。こちらは時間としては15分程度を予定しています。以上の議題を完了後、最後に、閉会の辞ということで佐藤職務代理より一言ご挨拶頂きたくと考えています。以上をもって懇談会終了ということで考えています。こちらの資料、次第等をご確認頂きまして、ご意見等を頂ければと思います。よろしくお願い致します。以上です。

【佐藤委員】 これは2月18日から20日にかけてこの説明会があるわけですか。

【事務局】 はい。都市計画課のほうから説明会を催すということで聞いています。

【佐藤委員】 それで、また重複してこの会でもやるわけですか。

【事務局長】 ちょっと説明会のお話をさせて頂きます。市報とJAの回覧で周知をさせて頂きます。2月18日(火)、19日(水)、20日(木)ということで、平成4年に生産緑地に指定された方にはダイレクトメールでのお知らせも都市計画課から行きます。市内全域を3区画に分けまして、それぞれ一応割り当ての日をつくってお知らせするという形ですが、都合が悪いという方については、別の日に出席で可能かと思えます。できましたら、農業委員の方も、その3日間、それぞれご都合のつく中で1度は出席頂きたくと思っています。それが1時間程度の説明になりますので、内容については細かく説明されます。農業者懇談会のほうは、時間が限られていますので、スケジュールとか概略ということになりますので、そういった内容になることをご承知頂ければと思います。

【田中委員】 これは農業者懇談会のほうが後にあるわけですね。

【事務局長】 はい。

【田中委員】 では、懇談会で説明会の概略を説明するということですか。

【事務局長】 説明会に出席されなかった方が懇談会に出席される場合と、あとは説明会に出席されて質問がある方が出席される場合を想定していきまして、質疑のほうに時間を割くということで考えています。

【北島会長】 あとは何かありますか。では、懇談会についてはよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【北島会長】 何か気がついたことがありましたら事務局に連絡してください。報告事項に行きたいと思います。(1)第61回東京都農業委員会・農業者大会の開催について、よろしくお願ひします。

【事務局】 資料14ページをお開きください。こちらは一般社団法人東京都農業会議から第61回東京都農業委員会・農業者大会の開催について通知が来ています。詳細につきましては資料18ページをご覧ください。国立市農業委員会会長北島義昭様から農業委員各位に第61回農業者大会・受賞祝賀会の日程につきまして通知をさせて頂いています。まず、農業者大会・受賞祝賀会、両方とも令和2年2月20日(木)に開催致します。まず農業者大会につきましては、集合時間が午前11時45分、国立市役所正面玄関に集合。午後12時にマイクロバスで出発します。受賞者のA氏とB氏も搭乗されることとなっております。注意点と致しまして、昼食は済ませて来て頂ければと思います。午後1時に農業委員会・農業者大会が開会、昭島市民会館のKOTORIホールで開会されます。こちらは午後1時から午後5時まで行われます。農業者大会が終了後、マイクロバスにて国立市役所にお戻り頂きまして、午後6時から受賞祝賀会が千丑茶屋にて行われます。受賞祝賀会にはもう1人の受賞者であるC氏もご出席されます。注意事項につきまして、当日は農業委員バッヂをご着用頂くこと、受賞祝賀会の会費は当日徴収させて頂くこと、ご欠席される場合は2月14日(金)までに事務局へご連絡ください。以上です。

【北島会長】 ありがとうございます。皆さんから農業者大会について何かありますか。毎年のことで、多分、同じだと思われまますのでよろしくお願ひ致します。では、報告事項に行きたいと思ひます。(2)「第46回農業委員会等功労者」並びに「令和元年度農業功労者」表彰事業受賞者の決定について、よろしくお願ひします。

【事務局】 資料19ページをお開きください。一般社団法人東京都農業会議から、「第46回農業委員会等功労者」並びに「令和元年度農業功労者」表彰事業受賞者の決定について通知が来ています。20ページに記載がありますが、令和元年度農業功労者感謝状によりまして、国立市のB氏が正式に決定されましたので、ご報告させて頂きます。以上です。

【北島会長】 ありがとうございます。続きまして、(3)令和元年度北多摩地区農業委員会連合会優秀農業経営者の決定及び表彰式の開催について、よろしくお願ひします。

【事務局】 資料21ページをお開きください。北多摩地区農業委員会連合会から、令和元年度北多摩地区農業委員会連合会優秀農業経営者表彰式の開催について通知が来ています。こちらにつきまして、22ページに記載がありますが、国立市としてC氏が正式に決定されました。21ページにお戻り頂きまして、表彰式は令和2年2月4日(火)午後1時半から、立川市女性総合センターアイムホールにて開催されることとなっております。C氏のご出席予定となっております。ご確認のほどよろしくお願ひします。

【北島会長】 ありがとうございます。何かありますか。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【北島会長】 では、5. その他に行きたいと思います。よろしくお願ひします。

【事務局】 お手元の農業委員会だより52号、仮題割案をご覧ください。2020年8月発行予定の農業委員会だより52号に載せる記事の内容の案になっています。参考としまして、前回の8月発行の50号と、2017年8月発行の46号を添付しています。今回の52号の発刊の前に新農業委員が決まることになっていますので、こちらの46号の内容も盛り込んでいかないとご提案させていただきます。ただ、46号と50号の内容を全部入れるとかなりのボリュームになってしまうので、全部入れるかどうか、要らないものがあるか、また、ここに載っていないもので、他に入れたほうがよいというような内容があるのかをご検討頂ければと思います。

【北島会長】 どうでしょう。新農業委員紹介で1ページぐらい使ってしまうのかな。

【事務局】 参考資料の46号を見て頂くと、まず1ページに会長の挨拶が大き目に入っていて、2ページを各委員さんが全部使っています。4ページに農業委員会の主な活動として全部使っています。あと、下のほうに少し他の記事が載っているのですが、コンパクトにすることは可能です。ただ、これぐらいの字の大きさを載せたいということであると、他の記事が少し削られるのかなと思います。

【北島会長】 農業者大会の写真がいつも入っていたと思いますが。

【事務局】 そうですね。それは50号を見て頂くと、農業者大会と北多摩地区農業委員会連合会優秀農業経営者で既に掲載していますね。今回はさらに内田農業振興の表彰もあります。

【北島会長】 そうですね。

【事務局】 どれも削れないということであれば、記事を小さくしてでも入れるのですが。

【事務局】 資料添付のナンバー46号について、表彰の記事はないのですが、この前の年が、年に3回、農業だよりを発行していると思われますので、その中で表彰式は45号に掲載されていると思われます。

【北島会長】 3回だったから掲載できたんですね。受賞した方を記事にしないと、広く周知できないですね。

【田中委員】 そうですよ。入れたほうがいいですね。

【事務局】 それでは、2月20日の第61回農業者大会について記事を書いて頂ける方と、写真の撮影をして頂ける方をお決め頂ければと思います。

【北島会長】 誰かやってもらえる方はいらっしゃるでしょうか。前は誰がやったのですか。

【関委員】 写真係を私がやっている気がしますが、遠すぎてよく撮れなかったから、事務局の方が撮っておいてくださったのを使ったと思います。

【事務局】 前回の農業者大会の記事は、田中委員さんに書いて頂いたのですが、

【田中委員】 いいですよ。

【北島会長】 では、田中委員をお願いします。

【事務局】 そうでしたら、この表彰についての3つの項目、農業者大会と内田農業振興と北多摩は全部載せるということですね。ありがとうございます。他の記事につきましてはいかがでしょうか。全部載せたほうがいいでしょうか。

【田中委員】 レイアウトをみないとわからないので、全部載せるレイアウトを作ってみてください。

【事務局】 わかりました。ゲストスピーカーと田植えについての記事と写真撮影の担当委員は、

次回の総会以降決めて頂くということをお願い致します。

【北島会長】 ありがとうございます。

【事務局】 続きまして、12月の農業委員会の活動記録カードの集計を報告致します。A「総会、全員協議会」8件、B「農業委員会・農業会議の会議・研修等」2件、C「その他の会議・会合」4件、E「市民・学校教育等との交流活動」8件、F「現地確認」14件、H「相談・指導・調整」2件、I「その他」1件、計39件となっています。以上になります。

【事務局長】 事務局より1点、ご報告があります。農地利用状況調査で、青柳のDさんの現地調査に行っていた件です。その後、連絡がありまして、手入れができない果樹については伐採しますと。その後、機械を入れて管理できるようにしますというお話を頂きましたので、ご報告致します。

【事務局】 農業委員会2月総会の日程をお願い致します。候補日と致しまして、2月25日（火）10時から第4会議室、2月21日（木）10時から第2会議室、2月28日（金）10時から第4会議室、以上になります。

（協議）

【佐藤委員】 2月20日の10時からはどうですか。

【事務局】 市役所1階の東臨時事務室が使えます。

【北島会長】 それでは、2月20日、東臨時事務室で開きたいと思います。よろしく願いします。

——了——